

「(仮称) 田名部まちなか団地整備事業」の特定事業の選定について

むつ市は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)」(以下「PFI法」という。)第7条の規定に基づく特定事業として、「(仮称) 田名部まちなか団地整備事業」を選定したので公表する。

また、PFI法第11条の規定により、特定事業の選定に当たっての客観的評価の結果を併せて公表する。

令和2年8月14日

むつ市長 宮下 宗一郎